

仙台市図書館振興計画（第二次）中間案についてのパブリックコメントの実施結果

1 意見募集期間

平成28年10月29日（土）～平成28年11月28日（月）

2 意見提出者数及び意見の件数

(1) 意見提出者数 6人・団体

(2) 意見の件数 22件

3 意見の概要及び教育委員会の考え方

■全体

No.	ページ	意見分類	意見（要約）	教育委員会の考え方（案）
1	-	計画が具体性に欠ける	計画が抽象的すぎ、図書館の現実とこれからの計画の具体性に欠けている。現実を見つめ、市民と一緒に悩み、未来像を語りあう姿勢がほしい。最初のページにあるように「市民の皆様と共に成長していく」図書館であってほしい。	本計画は、第一次計画を引き継ぎながら、今後5年間で取り組む事業の方向性を示すものです。個々の事業については、市民の皆様のご意見をいただきながら、年度毎に事業計画を策定し、取り組んでまいります。

■Ⅱ 方向性と施策 方向性1. 地域や市民に役立つ図書館となるために

No.	ページ	意見分類	意見（要約）	教育委員会の考え方（案）
2	11	人気資料の紹介や統計資料の公表など、図書館だより等の活用について	図書館だよりなどに、毎月の図書館別の人気資料など、統計資料を公表し、図書館の活用状況などを広く公開してはどうか。	様々な本や情報と出会うきっかけとなる資料案内・ブックリスト等の内容について工夫してまいります。
3	11	新刊書の受入について	新刊書の受入を早くして欲しい。	新刊書の受入は常時行っています。貸出や予約で棚に戻りにくい新着図書は広報物やホームページで案内し、予約サービスにつながるように努めております。
4	11	市民センター内での読書スペースの確保について	広瀬図書館は閲覧スペースが狭いので、市民センター内に読書スペースを確保できないか。	市民センター内のオープンスペースは、市民センターの展示や事業等で使用することから、図書館の読書スペースとしての使用は難しい状況です。図書館内のレイアウトの工夫などを検討してまいります。

No.	ページ	意見分類	意見（要約）	教育委員会の考え方（案）
5	13 22	電子資料閲覧・インターネット環境の整備について	図書館遠隔地等の利用困難者向けにインターネットでの情報配信は有用。図書館の広報スキルの普及啓発として、市民センター等の地域住民への情報提供の電子化や配信を図書館が担って欲しい。	市民センター等、様々な機関が発信する地域情報の蓄積・継承・発信のため、ネットワークを強化してまいります。また、ホームページでの情報発信の充実に加え、ツイッター等SNSを利用した効果的な広報のあり方についても検討していくこととし、暮らしに役立つ地域の情報を届けるためのネットワークや支援の強化について追記します。
6	13 25	市民協働による入手困難な郷土資料、地方行政資料などの電子化について	著作権の切れた郷土資料のテキストデータ化を、市民の共同作業で行うことを検討してはどうか。	市民との協働による入手困難な郷土資料の電子化を検討してまいります。
7	13	電子書籍の閲覧・貸出サービスの検討について	電子書籍は、慣れや使い勝手、書籍の所有者、コストなど抱える問題が多く、普及には時間がかかると思われることから、デジタル資料として地元の資料などを使った学習などの教育のデジタル化により、学校教育と連携し普及に取り組むのが現実的ではないか。	電子書籍の閲覧・貸出サービスについては、ご意見の通り課題も見られるため、学校教育における「ICTを活用した教育」との連携も視野に入れつつ、検討を進めていくこととし、そうした認識について追記します。

■ II 方向性と施策 方向性2. 0歳から読書に親しめる読書文化を育む図書館となるために

No.	ページ	意見分類	意見（要約）	教育委員会の考え方（案）
8	17	ブックスタートについて	試験的にブックスタートを保健所とタイアップして順次実施すること。	子どもが本に出会うための方法として、限られた本を手渡すのではなく、図書館職員が編集するブックリストの内容充実と配布の拡充に取り組んでまいります。
9	19	本に親しむ環境づくりのYA世代への拡大について	本に親しむ環境づくりは、乳幼児から小学生までに留まらず、YA世代にまで広げてはどうか。	ヤングアダルト世代の読書支援の充実について、方向性2の0歳から全ての子ども世代が読書に親しむための施策に記載しております。
10	20	教師へのアプローチの必要性について	子どもが図書を利用して更に世界を広げられるよう、教師が折に触れ各教科の関連書籍を紹介するような体制があることが望ましい。	教科関連図書の学校貸出の実施と学校への説明を行っていますが、教職員への幅広い情報提供にも取り組んでいく旨を追記します。

No.	ページ	意見分類	意見（要約）	教育委員会の考え方（案）
11	20	学校への図書館システム端末の設置について	学校に図書館システム端末を設置し、図書館から遠くに住んでいる児童でも、学校図書室にない本も読めるようにしてはどうか。	図書館システムの端末を各学校に設置するのは経費の面から難しいと考えておりますが、学校への貸出用図書の提供により、学校を通して図書館の本を利用できるサービスの充実に取り組んでまいります。
12	21	ボランティアに対する駐車場料金の減免について	子どもの読書活動推進に係るボランティアとして図書館を利用する際の駐車料金は、選書に必要な時間として少なくとも1時間は減免として欲しい。	ボランティア活動の支援の内容は、資料の提供や相談対応、スキルアップ研修の実施などです。様々な分野でボランティアが活動している現状において、子どもの読書を支える活動も種々の市民活動の一つであり、駐車場を含め各図書館の状況に応じた中で活動していただくことを期待しております。

■ II 方向性と施策 方向性3. 市民一人ひとりに利用しやすい図書館となるために

No.	ページ	意見分類	意見（要約）	教育委員会の考え方（案）
13	22	分館の設置について	SSシステムは今利用している人は多少便利になるだけで、新しい図書館利用者を開拓するものではなく、近くの図書館こそがすべての人に求められている。「だれもが、どこにすんでいても情報が身近に届く、市民一人ひとりが利用しやすい図書館をめざす」ため、図書館の分館を設置して欲しい。	市民の方が、それぞれの生活圏で図書館資料を利用できるようになることを目指していきます。蔵書を備えた図書館の分館設置は、現在の財政状況を考えると困難と考えますが、身近な市民センター等に図書館の窓口を開く施策としてSSを設置するとともに、市民センター図書室との連携により、読書環境を整備してまいります。また、現在の図書館利用者以外の方にも利用していただけるよう、広報等を工夫してまいります。
14	22	市民センター図書室の図書館ネットワークへの組み込みとボランティアの活用について	市民センターの図書室を仙台市図書館ネットワークに組み込み、仙台市の職員である司書が責任を持ったうえで地域のボランティアを大いに活用すること。	図書館ネットワークに組み込んだサービススポットを、社会教育施設である市民センターと一体とした運営のなかで検討してまいります。
15	22 23	高齢者への宅配サービスの拡大について	外出の出来ない高齢者にも郵送あるいは宅配サービスを広げること。	多様な施設の活用や宅配など、幅広いサービスの可能性について検討してまいります。

No.	ページ	意見分類	意見（要約）	教育委員会の考え方（案）
16	23	情報弱者をなくすための施策の提言について	例えば寝たきりの人にも利用できる方策等、情報弱者をなくすための施策も提言することが公立図書館としては大切。	図書館の利用が困難な人へのサービスの検討についても取り組んでいくことについて追記します。

■ II 方向性と施策 方向性4. 自らの変革を進める図書館となるために

No.	ページ	意見分類	意見（要約）	教育委員会の考え方（案）
17	26	専門職制度導入の上での直営による図書館運営について	長期的視点による、専門性と経営能力を備えた職員の育成は、指定管理者制度では実現できない。専門職制度を実施して、仙台市の直営で行うことが求められる。	直営館と指定管理者制度導入館それぞれの長所を生かしながら、より良い図書館行政を目指してまいります。
18	26 (6)	指定管理者制度継続の根拠について	3館に導入済の指定管理者制度について、継続の根拠を示して欲しい。	指定管理者制度導入の評価について、「I 計画の策定にあたって」に追記します。
19	27 (7)	資料代の推移及び他都市比較の計画への記載について	図書館資料の貧困さが目立つように感じているが、図書館の魅力を増すためには予算を獲得して資料を充実させることが必要。資料代の推移や他市の利用率の高い図書館との比較など、図書館事業の相対的評価の5年間の推移を計画に明記し、今の仙台市の図書館のよい点、改善すべき点を数量的に可視化して欲しい。	政令指定都市との比較による仙台市図書館の現状について、「I 計画の策定にあたって」に追記します。
20	28	専門性とコミュニケーション能力の必要性について	利用者のニーズを的確に受けとめサポートする為、専門性とコミュニケーション能力が必要。	図書館職員に必要な資質として、専門性に加えコミュニケーション能力の必要性を追記します。

No.	ページ	意見分類	意見（要約）	教育委員会の考え方（案）
■その他				
No.	ページ	意見分類	意見（要約）	教育委員会の考え方（案）
21	－	学校司書の採用及び研修について	仙台市教育委員会が、正規、専門、専任の学校司書を採用し、責任をもって必要な研修を行うこと。	学校司書の採用及び研修については、「仙台市子ども読書活動推進計画（第三次）」での取り組みとなります。 本市では学校図書事務員として非常勤嘱託職員を採用しております。毎年4月に初任者研修を行っているほか、希望者を対象とした研修も行っております。また平成28年度からは、司書教諭と合同の研修も開始したところであり、今後も引き続き研修の充実を図ってまいります。
22	－	朝読書への学校司書の関わりについて	朝読は学校司書が主体的に関わり、学校図書館の本を使えるようにする。	学校司書の採用及び研修については、「仙台市子ども読書活動推進計画（第三次）」での取り組みとなります。 学校図書事務員と、司書教諭等の教職員との連携を図りながら、朝読書をはじめとする読書活動の一層の推進に努めてまいります。